

事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	緑資源幹線林道事業	都道府県名	宮崎県
事業実施地区名	宇目・須木線 (西米良・須木区間)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
		事業計画期間	平成17年度～平成31年度 (西米良・須木区間)
事業の概要・目的	(事業の概要) 延長：宇目・須木線 105.2km 西米良・須木区間 20.8km (開設 12.5km 改良 8.3km) 幅員：5.0m (西米良・須木区間) 受益面積：2,800ha (西米良・須木区間) 関係市町村：西米良村 (西米良・須木区間) (目的・必要性) 豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図ることを目的とする。 宇目・須木線のうち西米良・須木区間の受益地の人工林率は53%で、そのうち相当量が間伐等の手入れの必要な状況であり、森林の適切な整備・管理や効率的な木材の搬出・輸送のため、林道網の整備が必要である。 この他、西米良・須木区間に対しては、宮崎県の新観光ルートである「ひむか神話街道」へ連結するアクセスルートとしての役割、本区間が通過する3集落の住民にとって生活道としての利便性の向上等、地域の振興が期待されている。 また、宮崎県等からの要請を踏まえ、路網整備が必要な森林及び集落の位置並びに自然環境への影響を勘案し、林道事業実施計画を変更し、計画延長の短縮及び幅員の縮小により、開設事業費の縮減及び開設効果の早期発現を図ることとしている。 さらに、環境調査の結果を踏まえ、稀少猛禽類のモニタリング調査を実施し工事実施時期を定めたり、法面緑化工事の際に在来種を利用するなど、周辺環境に配慮した保全措置を講ずることとしている。 (事業に対する意見等) 平成15年3月 林野庁に対し、宇目・須木線の整備促進の要望 (宮崎県大規模林業圏開発推進連盟) 平成16年4月 林野庁に対し、西米良・須木区間の早期着工等の要望 (西米良村)		
費用対効果分析	宇目・須木線 (西米良・須木区間) の費用対効果分析結果		
	総費用 (C)	7, 504 百万円	
	総便益 (B)	木材生産等便益 森林整備経費縮減等便益 一般交通便益 森林の総合利用便益 災害等軽減便益 その他の便益 計	2, 955 百万円 3, 304 百万円 3, 687 百万円 173 百万円 1, 298 百万円 53 百万円 11, 470 百万円
	分析結果 (B/C)	1. 53	
評価結果	宇目・須木線 (西米良・須木区間) の評価結果		
	・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性が認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を実施した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 森林・林業への寄与のほか、沿線集落の生活道として機能することなどが期待されることから、事業の有効性は認められる。 なお、緑資源幹線林道事業期中評価委員から、西米良・須木区間の工事の実施について妥当であるとの意見があった。		